

# 死亡届出後の市役所での手続について

平塚市役所では次のような手続があります。お手数ですが、それぞれの課で手続をしてください。

亡くなられた方が次の場合	窓口番号	手続と注意	お持ちいただくもの
世帯主の方 ※一人世帯・二人世帯では必要ありません。	市民課 108 番窓口 内 (2 2 3 6)	世帯主変更届。(死亡した日から 14 日以内)	手続をされる家族の方の本人確認書類 (運転免許証・保険証等)。
印鑑登録している方 住基カード所有者	市民課 109 番窓口 内 (2 5 3 9)	印鑑登録証の返却。 住基カードの返却。	印鑑登録証 (カードになっています)。 住基カードと来庁者の本人確認書類。
児童の父又は母、 並びに児童 ※児童の養育者	こども家庭課 102 番窓口 内 (2 2 1 6)	児童手当、(特別) 児童扶養手当、小児医療証、ひとり親家庭等医療証交付申請。	内容により手続書類が異なりますので、こども家庭課へお尋ねください。
国民健康保険に加入していた方 ※及び世帯に国保加入者がいる世帯主の方	保険年金課 115 番窓口 内 (2 2 6 0)	脱退、世帯主変更等。 国民健康保険被保険者証・ 限度額適用認定証などの返却。	国民健康保険被保険者証 (死亡者が世帯主の場合は国保に加入している世帯員全員分) 限度額適用認定証・特定疾病療養受領証 (お持ちの方のみ) 来庁者の本人確認書類 (運転免許証等)
後期高齢者医療保険に加入していた方 (75 歳以上の方及び後期高齢者医療の認定を受けている 65~74 歳の方)	保険年金課 111 番窓口 内 (2 2 5 6)	脱退、葬祭費の申請等。	喪主の認印、葬儀関係書類 (喪主氏名・死亡者氏名・葬祭日の 3 点が確認できる領収書・請求書・会葬礼状)、葬祭費振込先口座を確認できるもの。
年金を受給していた方、 国民年金に加入していた方	保険年金課 116 番窓口 内 (2 2 5 1)	年金の種類によって手続先が異なります。 ※厚生年金加入期間がある方の手続は平塚年金事務所になります。	喪主の認印、葬儀関係書類 (喪主氏名・葬祭日の 2 点が確認できる領収書・請求書・会葬礼状)、葬祭費振込先口座を確認できるもの。
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証をお持ちの方	障がい福祉課 126 番窓口 内 (2 2 2 2)	手帳の返還手続等。 ※自動車税、水道・下水道の減免を受けている方は、先に神奈川県合同庁舎 (県税事務所・水道局) で手続をしてください。	保険年金課、又は平塚年金事務所 (TEL 0 4 6 3 - 2 2 - 1 5 1 5) にお尋ねください。
65 歳以上の方及び介護保険の認定を受けている 40~64 歳の方	介護保険課 117 番窓口 内 (2 1 5 4)	資格喪失の手続、介護保険被保険者証の返却等。	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証。マル障医療証 (お持ちの方のみ)。 ※ご遺族の方の認印、振込先口座を確認できるものが必要な場合があります。
市営住宅に入居していた方	建築住宅課 602 番窓口 内 (2 4 6 3)	市営住宅の異動届、名義変更 (承継) の申請等。	介護保険被保険者証、負担限度額認定証 (お持ちの方のみ)。 ※ご遺族の方の認印、還付金等振込先口座を確認できるものが必要な場合があります。
			必要書類は、建築住宅課住宅管理担当にお尋ねください。

# 死亡届出後の市役所での手続について

3/3

## (裏面も確認してください)

平塚市役所では次のような手続があります。お手数ですが、それぞれの課で手続をしてください。

亡くなられた方が次の場合	窓口番号	手続と注意	お持ちいただくもの
固定資産(土地・家屋)を所有していた方	固定資産税課 213 番窓口 内(2287)	固定資産についての確認。	必要書類は、固定資産税課にお尋ねください。
口座振替を利用している納税義務者	納税課 212 番窓口 内(2280)	口座の変更、廃止届が必要な場合があります。	必要書類は、納税課にお尋ねください。なお、申請者の本人確認書類が必要な場合があります。
農地を所有していた方	農業委員会事務局 501 番窓口 内(2338)	農地の相続の届出。	必要書類は、農業委員会事務局にお尋ねください。

※中長期在留者・特別永住者の方は、死亡日から14日以内に在留カード等を返納していただく必要があります。

詳しくは東京入国管理局(03-3599-1068)にお尋ねください。

※恩給については、総務省・政策統括官(恩給担当)恩給相談室(03-5273-1400)にお尋ねください。

※死亡届出後、戸籍の証明発行には1~2週間程度の日数がかかります。

平塚市役所 TEL0463-23-1111(代表) FAX0463-23-9467